

工事請負契約の一部変更について

令和7年9月26日報告、報第20号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）の一部を次のように変更する。

令和8年6月5日提出

沼津市長 頼 重 秀 一

変更事項	変 更 前	変 更 後
契約の金額	298,573,000円	340,054,000円

「提案理由」

管理用道路の増工に伴い、契約の金額を変更するものである。

(参 考)

報 第 20 号

専決処分の報告について

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、工事請負契約金額の変更について別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 9 月 12 日 提出

令和 7 年 9 月 26 日 報告  
沼津市長 頼 重 秀 一

(参 考)

専決処分書

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、令和 6 年10月15日議会の議決により指定された工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 8 月 6 日

沼津市長 頼 重 秀 一

契約の目的 議第17号 井戸川雨水貯留池築造工事

(令和 7 年 2 月 25 日議決)

契約の金額 当 初 2 8 4 , 9 0 0 , 0 0 0 円

変更後 2 9 8 , 5 7 3 , 0 0 0 円

(当初議決より 13,673,000円増額 (4.80%増) )

変更の概要 国の措置に倣い、賃金等の変動に対処するため、設計労務単価等を変更することに伴い、契約の金額を変更するもの。

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和7年2月7日提出

**令和7年2月25日原案可決**

沼津市長 頼 重 秀 一

- 1 契約の目的 井戸川雨水貯留池築造工事
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約の金額 284,900,000円
- 4 契約の相手方 伊豆の国市三福 386番地の1  
土屋建設株式会社  
代表取締役社長 土 屋 昭